

災害時の福祉的支援の 連携と課題

災害時における要配慮者支援の取組みの一層の充実と理解の促進を図るために開催された、「平成26年度災害福祉セミナー」のパネルディスカッションの概要を紹介します。

行政の立場から

盛岡市保健福祉部地域福祉課副主幹兼福祉企画係長 工藤 貢氏

平成25年に災害対策基本法が改正され、高齢者、障がい者、乳幼児等のうち、災害発生時の避難等に特に支援が必要な方々を「避難行動要支援者」として、名簿の作成が義務付けられ、より実効性のある避難支援計画の策定と、計画にもとづく平常時、発災時における避難支援の取組みを進めることとなっています。

盛岡市においては、「避難行動要支援者避難支援計画」として策定中です。平成26年3月末現在で、災害時要援護者（避難行動要支援者に移行予定）が25,824人、情報提供に同意された方が12,545人となっています。情報提供に同意する方の割合は、東日本大震災直後はかなり増加したのですが、震災からの時間の経過とともに徐々に低下傾向にあります。

災害医療の立場から

岩手医科大学医学部災害医学講座 教授 眞瀬 智彦氏

対象者に加え、今後は、「精神保健福祉手帳1級及び2級」を所持された方を対象者に加えることとしています。

災害時要援護者の避難支援について

は、市内の30法人40施設と支援協定を締結しており、具体的には、車いすのまま乗り込むことが可能な車両の提供や運転手の協力、給食・給水及び生活必需品の提供、二次的避難所としての施設利用等をお願いしています。

災害発災直後は、要支援者の方も、まずは最寄りの一次避難所（一般避難所）に避難していくこととなることから、この一次避難所において福祉的観点から関わっていただける人が必要と考えており、その点で災害派遣福チームには大いに期待し、連携を図っていきたいと考えています。

岩手県社会福祉士会 西尾 卓樹氏

東日本大震災の発災時、D M A Tは通常3日程度で撤収するところを9日間派遣していただきました。期間を延長するに際して、D M A T撤収後の医療を調整するところが必要になり、「岩手県災害医療支援ネットワーク」を

現地入りする時期別では、まず発災直後に現地入りするのがD M A T、次いで日赤の医療班、次に国立病院機構や日本医師会のJ M A T、その後に各診療科との医療班などが現地に入ります。

これら医療班の役割ですが、まずは、地域の医療機関を支援（病院支援、傷病者搬送等）すること、そして孤立集落や現場での活動、そして避難所や救護所での活動という優先順位で活動します。D M A Tというと、ガレキの下にもぐつて医療活動をしている、というイメージが強いですが、実際にはがれきの下の医療の優先順位はあまり高くありません。

立上げ、それをもつてD M A Tが撤収した、という経緯があります。

今後の岩手県での実際の調整は、「災害医療コーディネーター」が担います。災害医療コーディネーターは阪神淡路大震災の後に制度化され、東日本大震災の後には各県に置かれるようになりました。

福祉との連携という観点では、このコーディネーター（県本部と各地域に配置）とお話しをして調整を図る、ということが良いのではないかと考えています。

写真は、県総合防災訓練に初参加した防災派遣福チームの調整・訓練のようす（平成26年8月29日・滝沢第二中学校）



盛岡市保健福祉部
地域福祉課
工藤 貢氏



岩手医科大学医学部
眞瀬 智彦氏



大船渡市保健所
花崎 洋子氏



岩手県社会福祉士会
西尾 卓樹氏



があります。

今後は、県レベルの支援コーディネート体制の中で、また、市町村レベル

被災者と現地スタッフの支援のあり方

保健師の立場から

岩手県大船渡保健所保健課
課長 花嶋 洋子氏

東日本大震災の発災時
和の所屬する大船渡保健所が管轄する陸前高
田市では、外部支援のスタッフを含
めて、その対応にあたりました。

の交代で活動していただきましたが、現地スタッフは交代できる状況にはありません。そのような中、次の交代スタッフが着任するたびに、同じような質問や意見を受けましたし、それに対応せざるを得ない状況でした。現場の声に耳を傾けるということ、現場のスタッフに依存すると、いうことは、違うと思っています。

「分からぬことは現地スタッフに聞けばよい」「現地の判断を仰ぐ」という発想 자체が、全体の士気を低下させるということもありましたし、現地スタッフを精神的に追い詰める結果になつたこともありました。現場がやりたいことを確認し、やりたいのだけれどできないという現状を理解した上で、具体的な支援を

していただたくことが、現場に力を与える支援だと感じました。

また、支援する側は、高ぶつた気持ちを持つて現地入りすることもあるのですが、支援する側が考える「最高」が現地での「最善」とは限らないこと、その現場で、今、何が本当に必要とされているかを真摯に考える必要があります。

そして、被災者の心のケアに関しても、傾聴とともに、サイコロジカルファーストエイドという支援のための考え方や手法を被災者に関わる多くの方が身に付けることで、より有効な支援が行えると考えています。

職能団体の立場から 災害派遣チームの活動と課題

東日本大震災の発災直後、福祉に

包括支援委員会 委員長
西尾 卓樹 氏

に活動していましたが、それでは効率が悪く、まとまつてチームとして活動したほうがより効果的、効率的だろうということから、災害派遣福祉チームの構想は始まりました。

実際には5月からスタートし、当初はボランティアセンターを通じて避難所等の現場に入り、ニーズ把握を、仮設住宅に移つてからは、サロング活動の支援や生活支援相談員と連携した活動を開展してきました。

発災から2か月後からチームとして活動し始めましたが、ニーズを分析すると初動期から福祉のニーズはあり、早い段階から対応ができる体制を整えておくべきで、いわゆる「福祉版DMAT」が必要であり、この「福祉版DMAT」が安定的に活動できる体制を整える必要があるということになりました。

具体的には、行政などの要請に基づく派遣のシステム、専門性を持つたメンバーの養成、派遣にかかる所属事業所の事前承認体制の整備やメンバーの災害補償の整備等が考えられました。

これらのこと踏まえて、チームの派遣基準は、災害救助法が適用される程度の大規模な災害が発生した場合で、被災市町村からの要請や被害状況等を総合的に勘案し、チーム派遣の必要があると県が認めた場合で、活動期間は発災後5日間程度としました。これは、災害派遣福祉チームの大きな役割は、初動期の避難者等の福祉ニーズの把握と要配慮者の

連携の共通イメージを 共有しながら



コーディネーター
浦和大学
総合福祉学部講師
大島 隆代 氏

これまでも災害対応に関わる公私機関・団体の連携の重要性はそれに認識されていましたが、それを具体的な形にしていく議論はなかなか進みませんでした。しかし、岩手における「福祉版D-MAT」ともいえるようなシステム、組織的な福祉支援の仕組みが徐々に形になつていこうとする中で、関係者の間で連携の共通イメージを共有し、連携の形や方法を具体的に検討し始めたのは大変意義深いことで、今後、さらに関係機関・団体同士の関係を密にしながら、この動きを進めについていただきたいと思います。

スクリーニングを行い、いわゆる一次避難所から二次避難所や福祉避難所、専門の機関につなぐところまで、という考え方からです。

課題は、この災害派遣福祉チームの活動を周知し、認知していただくこと、市町村地域防災計画に位置付けていただくこと、医療・保健、車両、通信、介護用品関係業者等も含めて、日常的に連携体制を構築していくこと、私たち自身がチーム員としてスキルアップしていくとともに、チームのリーダーを養成していくことなどが挙げられます。

課題は、この災害派遣福祉チーム活動を周知し、認知していただくと、市町村地域防災計画に位置付けていただきこと、医療・保健、車両、通信、介護用品関係業者等も含めて、日常的に連携体制を構築していくこと、私たち自身がチーム員としてスキルアップしていくとともにチームのリーダーを養成していくなどが挙げられます。

これまでにも災害対応に関わる公私機関・団体の連携の重要性はそれに認識されていましたが、それを具体的な形にしていく議論はなかなか進みませんでした。

しかし、岩手における「福祉版D-MAT」ともいえるようなシステム、組織的な福祉支援の仕組みが徐々に形成になつていこうとする中で、関係者の間で連携の共通イメージを共有し、連携の形や方法を具体的に検討し始めたのは大変意義深いことで、今後、さらに関係機関・団体同士の関係を密にしながら、この動きを進めについていただきたいと思います。

いう考え方からです。

ありがとうございました

丸モ盛岡中央青果株式会社より

1月19日に丸モ盛岡中央青果株式会社の小川清弘専務理事が当会を訪れ、15万円の寄付をいただきました。



丸モ盛岡中央青果様では、年始売り宝船の売上金を平成18年度から寄付しており、今回で9回目となります。

頂戴した寄付金は岩手県社会福祉協議会の福祉推進活動に活用させていただきます。

岩手銀行労働組合より

2月26日に岩手銀行労働組合の井上桂吾執行委員長と佐々木厚志書記長が当会を訪れ、書き損じはがき約400枚を寄贈いただきました。



岩手銀行労働組合様からは、平成15年度から使用済み切手、プリペイドカード、書き損じはがきの寄贈をいただいており、書き損じはがきの寄贈は今回で12回目となります。

頂戴した書き損じはがきは、いわて車いすフレンズで修理した車いすを海外に輸送する拠点までの国内輸送費の一部として活用させていただきます。

岩手県遊技業組合より

2月23日に岩手県遊技業組合(秋山照明理事長)様より20万円の寄付をいただきました。



岩手県遊技業組合様からは、平成17年度から毎年、岩手県社協を通じ、岩手県障がい者作業所連絡協議会を支援するための寄付をいただいており、今回で10回目となります。

頂戴した寄付金は今年度も岩手県社会福祉協議会を通じ、岩手県障がい者作業所連絡協議会の活動の支援に活用される予定です。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社より

3月3日にあいおいニッセイ同和損害保険株式会社様(山川圭一盛岡支店長)から車いすを寄贈いただきました。



同社では、社会貢献活動の一環として、役職員有志と会社の募金制度である「MS & ADゆにぞんスマイルクラブ」と、地域企業の活性化を支援する「いわてAD俱楽部」の取組みとして、様々な社会貢献活動を行っています。

皆様のご支援

ありがとうございました

東日本大震災での被災地支援のため、たくさんのご支援をいただきております。

ここに掲載したものはその中の一部です。

多くの企業・団体・個人の方からのご支援を直接被災地にいただいています。(敬称略)

●株式会社 ブリッジ

54,520円
61,513円
54,603円

●協豊会

4,460,315円ほか

トヨタ自動車と会員会社で組織される団体「協豊会」(信元久隆会長)から、昨年、一昨年に引き続き、会員から募った物品(不要携帯電話や書き損じはがき、切手、図書カード、テレホンカード、ベルマーク等)による寄付をいただきました。

このうちベルマークについては、被災した沿岸の小中学校5校へ寄贈しました。

その他の物品について、換金・集計作業を行った結果、総額4,460,315円となりました。

これらの寄付金は、本会の東日本大震災の被災地支援事業のため活用させていただく予定です。

(一社) 岩手県農林漁業団体役職員連盟
盛岡地区

私たちも「豊かな社会福祉の実現」に貢献します

私たちは社会福祉の発展を願い、福祉の活動に協賛する企業です。明日の福祉を見つめ、地域社会に貢献します。



私たちも「豊かな社会福祉の実現」に貢献します

私たちも「豊かな社会福祉の実現」に貢献します